

戸山サンライズ

5

2004

特集

盲導犬とともに歩む

スポーツ

盲導犬と視覚障害者のスポーツ





五月の連休、高速の渋滞を避け目的地に到着。車イスで斜面を登り花に近づくのが大変でした。

第18回障害者による写真全国コンテスト

銅賞 「陽をあびて」
(岩手県盛岡市)

東京都 麦屋 忠正

このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(財)日本障害者リハビリテーション協会(全国身体障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第18回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より189点にのぼる素晴らしい作品の数々がよせられました。

2004年 5 月号

目 次

特集

「盲導犬とともに歩む」 河西 光 1

スポーツ

「盲導犬と視覚障害者のスポーツ」 河野 章 10

レクリエーション

「障害者のレクリエーションをどう理解するか(その2)」 藪田 碩哉 13

生活情報

「最新福祉用具紹介」 テクノエイド協会 16

社会保険情報 19

読者投稿 20

お知らせ 24

盲導犬とともに歩む

財団法人 中部盲導犬協会

所長 河西 光



1) 盲導犬の歴史

盲導犬を視覚障害者の歩行の手段として訓練したのはドイツで失明した軍人のために始まった。1923年には、ドイツセパード犬協会によりポツダムに盲導犬訓練学校が設立された。次いでスイスのビベイに盲導犬訓練所が設立された。次に1929年1月ニュージャージー州に、シーイングアイ盲導犬学校が設立された。

現在アメリカには、11の盲導犬訓練施設があり、1万2千頭が活躍しているといわれ、盲導犬が公共施設などに自由に入場できるように、差別禁止法が制定されている。

ニューヨークの盲導犬訓練所では、秋田犬を盲導犬として訓練した実績があり日本犬が盲導犬になったのは、この秋田犬1頭だけと思われる。

同じく、盲聾啞者を対象として、盲導犬を貸与した例が一例だけあり、指点字タイプライターでコミュニケーションを図り、盲導犬

に対する命令についても、聾啞者が発するアー、ウー等の声と同じ発声音で命令を出し訓練を行った。また、街で、盲聾啞者が迷ったりした時に、盲導犬は、民家の玄関に誘導し、盲聾啞者は、住民にカードを示し援助を求める方法を取ることで、歩行能力を拡大した。

私は盲導犬を伴う視覚障害者とサンフランシスコ、ロサンゼルス、ニューヨークの盲導犬施設を訪れたが、航空機、交通機関、ホテル、レストラン何処でも細かく暖かい配慮により盲導犬が受け入れられ、一度も盲導犬の入場を断られた事はなかった。

イギリスでは、1930年視覚障害者団体と、犬の事業団体の代表者により、盲導犬委員会が組織され、1931年シェンヤイのウォレセイに訓練所が開設した。

動物愛護の精神が高いイギリスでは、当初盲導犬の訓練は、虐待ではないかとの反対があったが、盲導犬が誕生し、視覚障害者が盲導犬と共に、さっそうと歩く姿に感動して、多くの人々が盲導犬の訓練事業に理解を示し、手を差し伸べ、その支援の輪が広がり、イギリス国内に7つの盲導犬訓練施設と繁殖施設を持つ大きな組織となった。

イギリスには、5千頭に近い盲導犬が活躍し、年間1千頭の犬が育成されている。

韓国は、1988年7月中部盲導犬協会から、韓国の中途失明者金在明氏に盲導犬ロデーを贈ったが、その訓練は、命令語を韓国語で行った。

同年10月9日、ソウルオリンピックの後に
行われたパラリンピックにおいて、韓国の視
覚障害者金在明氏と盲導犬ロデーを先頭に、
日本の福岡盲導犬協会、栃木盲導犬センター、
中部盲導犬協会役員と24組の盲導犬ユニット
が世界ではじめてソウルオリンピック競技場
でパレードを行いスタンドの10万人の観衆の
拍手喝采をあげた。

韓国では、中部から盲導犬ロデーを1号と
して、栃木盲導犬センター、関西盲導犬協会
から盲導犬4頭が貸与された。

その後、韓国では、総合電気メーカーの三
星が盲導犬の育成をはじめ現在20数頭が活躍
している。

その他、オーストラリア、フランス、ロシ
ア、ベルギー、南アフリカ、ニュージーラン
ド、イスラエル、イタリアなどで盲導犬が訓
練されている。また、世界で盲導犬の育成を
行う73施設が加盟して、国際盲導犬学校連盟
を組織し国際的に盲導犬の育成の発展や繁殖、
訓練士の交流が行われている。

2) 日本の盲導犬の歴史

盲導犬が日本に紹介されたのは、1938年3
月アメリカのゴールドン氏が世界中を旅行の途
中に、日本に立ち寄ったのが最初である。

ゴールドン氏は、日比谷、上野などで盲導犬
のデモンストレーションを行い、万平ホテル
で開催したレセプションでは、多くの愛犬家
の注目を集め、新聞にも報道されて反響を呼
んだ。

また、3月27日には、陸軍第一病院で盲導
犬の講演会を開き、これに感動した病院長が、
戦場失明軍人のために盲導犬の導入について、
ドイツに働きかけて、ポツダム盲導犬学校よ
り、4頭の盲導犬を輸入した。4頭の内の1
頭は、日本盲人職能開発センター所長や社会
福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会理事長
を歴任し、視覚障害者の福祉の向上に貢献し

た、故松井新二郎先生が盲導犬を使用した
が、終戦とともに、盲導犬の訓練は途絶えた。

1975年塩谷賢一氏により、盲導犬チャン
ピーが誕生し、滋賀県立彦根盲学校教師河相
氏が所有した。

1965年に6つの盲導犬施設が誕生した。
1967年8月、財団法人日本盲導犬協会が発足、
1970年9月5日には中部盲導犬協会が発足し
た。中部盲導犬協会は、発足して2ヵ月で育
成資金が底をついたため、街頭募金で市民に
協力を呼びかけ、多くの市民の支援を受けた。
1975年12月に愛知県より財団法人の認可を受
け、1980年には、愛知県と名古屋市および日
本自転車振興会の助成金により、日本で初め
て、近代設備を持つ盲導犬総合訓練センター
が、名古屋十一屋に完成し、盲導犬の訓練を
行っていたが、施設が手狭になり、平成15年
7月に、新たに盲導犬訓練施設を建築したが
日本自転車振興会が3億円の競輪の補助金を
はじめ東海3県の補助と多くの建設基金の寄
付により完成した。

1982年1月25日交通事故から主人を守った
ことで、全国に大きな反響を呼んだ盲導犬
サーブは、83年4月の国会の傍聴席に座り、
衆議院特別対策交通安全対策委員会で、盲導
犬の交通事故は、自動車損害賠償責任の対象
になるか審議が行われた際、国が盲導犬は自
賠償保険の対象になるとされた答弁を見守っ
た。

これにより、盲導犬が視覚障害者の体の一
部であることが認知された。

1970年12月には札幌盲導犬協会が発足（現
北海道盲導犬協会）、訓練所を設立し、2003
年3月には、犬舎棟を新たに建築し単独歩行
訓練、生活訓練も行っている。

1971年日本ライトハウスでは、オーストラ
リアに職員を派遣し、帰国した訓練士は、ラ
イトハウスの屋上に犬舎を設け盲導犬訓練を
開始した。

その後、和歌山県田辺市に盲導犬訓練所を開設、1995年1月には大阪府千早赤阪村に新たな訓練所が完成し、これに伴い移転した。

1971年には、財団法人東京盲導犬協会（現アイメイト協会）が発足した。

栃木県には、1973年10月盲導犬センター設立準備委員会が結成され、1974年11月に財団法人栃木盲導犬センターとして事業を開始した。

福岡県に1981年2月に発足した、九州盲導犬協会が発展的に改組、1983年財団法人福岡盲導犬協会として設立され、1987年10月訓練センターが前原町（現前原市）に完成した。

1980年京都市に関西盲導犬協会が発足し、1983年財団法人となり1988年亀岡市内に盲導犬総合訓練センターが完成した。

兵庫県盲導犬協会は1990年9月に設立準備委員会を発足、97年社団法人に改組、01年3月国家公安委員会に指定され神戸市西区押部谷に施設が完成した。

1973年10月に野口英世記念会館で全国盲導犬協会連合会の創立記念式典を挙行し発足した。当時、国鉄の乗車等のため盲導犬証が当連合会で発行し公共交通機関などの乗車が促進するなどの役割を果たしたが、昭和53年12月1日に道路交通法14条で視覚障害者が盲導犬を伴っての歩行が、白杖携帯と同様の保護規定になり、盲導犬の証も国家公安委員会指定と変わり各盲導犬施設が発行するところとなった。また、1995年4月1日全国盲導犬協会連合会が発展的に解散、全国盲導犬施設連合会が発足し4月26日記念式典を戸山サンライズで開催し新たな運動を開始した。

2000年3月3日「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する法律案」が閣議決定されましたが、「盲導犬訓練施設」を社会福祉に位置づけるなどの法案の早期成立を盲導犬利用者が総理に要望し、4月27日衆議院厚生委員会で審議され、5月20日参議院国民福祉委員会で審議され成立して、2001

年4月1日より「社会福祉法」の中で第二種の社会福祉事業に認定され「身体障害者福祉法」の中で盲導犬育成施設が身体障害者更生援護施設として明記された。

2002年154回国会において「身体障害者補助犬法案」と「身体障害者の育成及びこれを使用する身体障害者の施設等の一部改正する法案」が可決され10月1日より、公共施設、公共交通機関で、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の利用を断ってはいけないことになり、2003年10月1日よりデパート、スーパーマーケットなど民間施設で補助犬の受け入れが可能となった。



街頭募金

3) 盲導犬は、歩行手段の一部

視覚障害によって起こるさまざまな困難を克服して、社会参加と自立に必要な能力の開発や技術、感覚を回復するために行われるリハビリテーションは感覚訓練、歩行訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練、体育、レクリエーションなど広範囲である。盲導犬は、歩行手段の一つである。

4) 盲導犬の目的

視覚障害者が歩行の手段として、盲導犬を活用することにより、障害物を避けて、安全に早く目的地に移動出来ることであり、盲導犬を訓練し、視覚障害者のオリエンテーションとモビリティを確保することである。

5) ハーネスについて

ハーネスは、盲導犬が視覚障害者を誘導するときに用いる道具で、盲導犬の体に付ける胴輪と盲導犬の背中の部分に位置するハンドルから成り立つ。視覚障害者は、ハーネスのハンドルの部分を手で持つ事により、歩行中に避ける障害物の動きや段差などが細かく手に伝わり、ハンドルの動きにつくことにより、安全に歩行することが出来る。

6) 繁殖計画について

盲導犬に適する子犬を多く確保するために、長い期間の細かいデータと専門知識を持つスタッフにより、繁殖計画は行われる。繁殖においては、優秀な繁殖犬の確保が必要であり、台雄犬も台雌犬も健康で明るい、盲導犬としての適正ある犬を繁殖犬として確保することが重要である。

また、年間において、何頭の盲導犬を訓練するかを計画して、必要な子犬の頭数を確保することが大切である。繁殖計画が失敗すると盲導犬の訓練が出来ないので、子犬を安定して供給できる様に計画繁殖とその研究に取り組み、将来は人工受精プロジェクトを取り入れ、国際的な交流を図り、質の良い子犬の確保に努めたい。

イギリスでは、年間1千名の視覚障害者に盲導犬を貸与している。



7) 盲導犬に使われる犬種

盲導犬に使われる犬種は、ラブラドル・リトリバー、ゴールデン・リトリバー、セパード、スタンダードプードル等の他ラブラドル・リトリバーとゴールデン・リトリバーのF1やスタンダードプードルとラブラドル・リトリバーのF1など世界各国で盲導犬に適する犬種の改良と研究が行われている。

8) 盲導犬の適正について

①体格において、標準的な犬の体高は、55cm、体重は25～30kg位が適当であり、人間の身長や体格に合うこと。

②体は健康であり、体型は均整がとれ、長時間歩いても疲れのないようなスタミナがあり、歩くスピードが安定していること。

③外観がきれいであり、手入れが容易な短毛がよい。

④性格が明るく健全であること。

⑤他の動物や人に対して攻撃性がなく、やさしいこと。

⑥人や動物、環境に対して強い警戒心が無いこと。

⑦人の声に良く反応して喜びを表し、親しみのあること。

⑧花火や雷などの突然の音に怯えないこと。

⑨何事も積極的に行き、元気ではあるが、はしゃぎ過ぎないこと。

⑩集中力があり、喜んで訓練を受ける学習能力のあること。

(キョロキョロと辺りを見つめ、落ち着きがなく動き回る犬は不適。)

⑪体に触れても落ち着いていること。

⑫他の犬に対し強い興味を示さないこと。

⑬主人と歩行することが嬉しく、主人に褒められることを喜びとする犬。

⑭主人の命令に従わず勝手な行動を取るタイプは不適。

⑮車や船に酔わないこと。

⑩臭い取りの激しくないこと。(臭いに関心が薄い事は盲導犬には良い。)

⑪無駄吠えをしないこと。

9) パピーウォーカー (子犬の飼育委託) 制度

子犬は、生後50～60日になると、パピーウォーカーの家庭で、生後1年になるまでの期間育てられる。子犬が、犬同士の言葉や社会的ルールを覚える前に、人間との生活の中で人間の言葉を覚えることや家庭内におけるルール、社会環境を学習することや人間の愛情を覚え明るく健康に育てるのが目的で、その条件には次のようなものがある。

(1) パピーウォーカーの条件

- ①犬を飼った経験があること。
- ②常に誰かが、子犬の面倒を見られる家庭。
- ③小学生、中学生がいる家庭。
- ④家庭に犬の嫌いな人がいないこと。
- ⑤ドックフードなどの費用を負担できること。
- ⑥健康管理を責任を持って行えること。
- ⑦子犬に節度を持って愛情を注げること(溺愛はだめ)。

(2) パピーウォーカーの協力とその効果

盲導犬が家庭で飼育されることにより多くのことを学習し、多くのことを体験すること



ができ、次のような効果がある。

①掃除機、洗濯機などの家庭内の音に慣れる。

②安定した家族の一員として、家族全員に愛情をそそがれるので、男性、女性、大人、子供の区別なく、人間が大好きになる。

③子犬は、室内では、静かにしていることや家族の大切にしている物を噛んだり傷つけないようになる。

④来客などに吠えないように躰ることができる。

⑤運動など外に連れ出す前に用便を済ませる様にトイレの習慣をつけさせる。

⑥運動させることにより、健康で体力のある犬に成長する。

⑦運動により、歩道、側溝、歩道橋、公園、走る自動車の音、雑踏など社会環境に慣れて落ち着いて行動することができる。

⑧ドックフードなど経済的な負担を肩代わりして協力頂ける。

⑨パピーウォーカーの地域の人々が視覚障害者や盲導犬について理解を深めることが出来る。

10) 訓練についての考え

盲導犬の訓練について、イギリスではインキングアニマル (考える犬) オーストラリアではウイリングウォーカー (楽しく歩く犬) と呼ばれている。

訓練では、条件反射や犬の高い学習能力、パピーウォーカーでの生活体験などを生かして行う。

訓練犬が障害物を避けたり、良い行動をした時には、直ぐに褒めることにより、訓練犬は積極的に誘導するようになり、誘導に対する喜びや責任感が育つ。また、視覚障害者が、コントロールしやすいタイプの犬を、繁殖や改良によって作り出すことも、我々に課せられたテーマである。また、盲導犬に対する命令言葉についても、英語でも、日本語でも問



階段の昇降や公共交通機関等の利用や行動等の訓練の様子

題はない。盲導犬を育成している世界各国でも、その国の母国語が使われており、犬にわかりやすい短い命令語であれば良い。

11) 盲導犬訓練の実際

(1) 盲導犬の適正とその観察期間

パピーウォーカーの家庭から、訓練の為に盲導犬総合訓練センターに、入学した犬は、盲導犬になる適正の有無について、チェックリストをもとに約2週間観察を行う。

盲導犬としての適正のある犬は、盲導犬と

しての訓練を開始する。

(2) 服従訓練

主人の命令に従う訓練で、座れること、待つこと、脚側に付くことなど基本的な訓練を行う。命令語としては、スワレ・フセ・マテ・マワレ・アト・カイダン・バス・オーダン・ドア・イス・コイ・ヨッテなど30語以上の言葉を理解することができる。

(3) 訓練環境について

主に、一般道路上（歩道のない道路、歩道のある道路）で人が歩いていたり、車や自転

車が走っていたり、停車中の車や自転車、障害物が置いてある所、静かな住宅街、商店街、デパート、地下鉄、電車、駅のホーム、バス、歩道橋など様々な道路や交通環境の中で訓練を行う。将来盲導犬として視覚障害者と行動する時と同じ環境のもとで歩行訓練を行う。

(4) 初期の歩行訓練

リード（引き綱）によりコントロールして歩き、路上の臭いや犬、猫に誘惑されずに真っ直ぐ歩かせる訓練。

(5) 交差点での停止と発進

交差点では、止まること、命令によって発進することを訓練する。

(6) 障害物訓練

路上の障害物を避けて、歩行する訓練で、路上にある、自転車、ごみ箱、駐車中の自動車などを避けて、安全に誘導する。

(7) 階段や歩道橋への誘導

階段や歩道橋では、「かいだん」という命令で階段に誘導し、上り階段では、前足を一段目にかけて止まり、下り階段では、降り口に前足を揃えて止まる訓練。

(8) レストランや喫茶店の訓練

盲導犬との外出により、友達との待ち合わせや外食など、レストランや喫茶店を利用する機会も多くなるので、盲導犬には、より良いマナーが求められる。足元に伏せた状態で静かにジッと待つこと、食べ物にも興味を示さないように訓練をする。

(9) 電車の訓練

ホームでは、白線または、黄色い線より前に出ないで止まることを訓練し、またそれ以上に前に出るときには盲導犬がホームに沿って視覚障害者の前に立ちふさがるように訓練している。

また、電車内でも、足元に伏せて静かにしているように訓練している。視覚障害者へのアドバイスとしては、ホームでは、あまり前に出ずに、電車が入り停止して、ドアが開い

たときに、「ドア」という命令で乗車するのが安全だと指導している。

(10) 歩道のない道路（一般道路）での歩行（中部盲導犬協会の場合）

訓練方法としては、左側を視覚障害者が歩行する場合は、盲導犬を左側に付けて、ハンドルを左手で持ち歩行する。反対に、右側を歩行する時は右側に盲導犬を付けて、右手でハンドルを持ち道の右端を歩行するようにしている。

*日本では、現在、盲導犬を視覚障害者の左側に置き左手でハンドルを持ち歩行する方法と、盲導犬とハンドルを左、右持ち替える歩行方法がある。

(11) 歩道のある場合

幅の広い歩道では、視覚障害者が歩道中央を歩行することで、左右の障害物を避けて通れるが、狭い歩道では、歩道のない歩行と同じく、建物側道端を盲導犬が歩けるようにしている。

(12) 方向転換

主に、交差点で停止して、直進する。直進して、右折、左折する。交差点で停止して、右折、左折する、後退する、など方向転換の訓練。

(13) 応用訓練

視覚障害者が行動するために、基本訓練を総合的に応用して、確実な誘導をするように、様々な場所にて、訓練を行い、訓練犬の判断力を高める。

(14) 不服従訓練

主人が命令しても、危険な時には、主人の命令に従わずに主人を守る様に決断力を養う訓練で、例えば、横断歩道で停止している状態で、車が近づいたときに、命令しても、危険な時は歩き出さない判断力を養う。

(15) 目隠しテスト

盲導犬の訓練も最終段階に近づくと、訓練士が目隠しをして歩き、盲導犬の誘導能力や

判断力をテストする。

交差点では、確実に停止するか、道路上の様々な障害物についての回避は確実か、階段の誘導、犬が吠えていても無視して通過するか、車に対する注意力など多くのチェック項目があり、それに合格し、初めて盲導犬として、視覚障害者との共同訓練になる。

(16) その他

合格できなかった訓練犬は、再訓練して、同じようにテストを行うが、テストに合格出来ないものは、盲導犬として使うことはない。中部盲導犬協会では、現在50パーセントの確率である。

イギリスでは、90パーセントの確率で盲導犬になるといわれており、繁殖などで盲導犬に適する血統をつくり出し、盲導犬になる確率を上げる事も大きな課題である。

盲導犬になれない犬どうなるの：訓練をしても残念なことに盲導犬になれない犬もいるわけであるが、この犬たちは、子犬の時に育てたパピーウォーカーの家に迎えられ、家族の一員となる。

12) 視覚障害者の盲導犬貸与の条件と共同訓練

盲導犬貸与の主な条件

①18歳以上の者であり、身体障害者手帳の交付を受け、視力程度が1級～2級者であること。

②盲導犬との共同訓練を受けられる者。

③盲導犬を責任を持って飼育管理できること。

④盲導犬の歩行に支障のない程度の健康体であること。

13) 盲導犬の貸与と費用について

①盲導犬は原則として無償で貸与される。

②共同訓練中の食費、宿泊費等は実費負担。(中部盲導犬協会では、食費のみ負担)

14) 盲導犬の貸与に関する補助

全国では、飼料費の補助を行っている自治体、行っていない自治体がある。

15) 盲導犬の申請について

視覚障害者より、盲導犬の申請書が提出され、申請を受理する。

申請書には、住所、氏名、年齢、失明原因、視力の程度、障害手帳番号、身長、体重、盲導犬を欲しい理由、家族構成等を記入する。

16) 自宅訪問と面接

申請書をもとに視覚障害者の自宅を訪問して面接とテストを行う。インタビュー用紙により盲導犬が欲しい理由、住宅の状況、周囲の状況、家族の協力度などについてインタビューする。

また、歩行テストでは、歩行速度、平行感覚、交通感覚、聴力、盲導犬のコントロール能力(腕の力、声の大きさ、褒め言葉など)性格についてテストを行う。

視覚障害者と盲導犬の相性を合わせるのに自宅訪問と面接は欠かすことができない重要なものである。

17) 盲導犬の選択

視覚障害者の性格、歩行状況、体力、家族、住居などのほか地域環境も考慮して、本人と相性の良い盲導犬を決定するが、自宅訪問や面接により、盲導犬をコントロール出来る能力があると認められると、本人に合った、盲導犬のタイプについて検討を行い、本人に合った盲導犬がいたら、共同訓練に入る。

18) 共同訓練の期間

共同訓練は、盲導犬総合訓練センターに宿泊して、4～6週間行うが再貸与の場合約2週間以上と短縮される。視覚障害者と盲導犬の信頼関係と愛情を深めながら、盲導犬と歩

行するときのコントロール方法、ルール、健康管理の方法などを学ぶ。

(1) ハンドルワーク（2～3日）

視覚障害者が盲導犬との歩行訓練をする前に、ハンドルでの歩行で、基礎的なコントロール方法を学ぶ。障害物を避けたり、交差点で停止したときの動きがハンドルから伝わるので、その時の声でのコントロール（命令、褒め言葉）などが出来るように練習する。

また、交差点での方向転換の方法や歩道での歩行、歩道のない道路の歩行方法などについて学習する。

(2) 共同訓練（視覚障害者と盲導犬の歩行訓練）

視覚障害者と盲導犬が対面して、新たな主人であることを認識させた後に歩行訓練に入る。

訓練コースは5コース位あり、1コース約2キロ～4キロを40分～1時間かけて歩行訓練を行う。

まず、障害物の少ない道路を真っ直ぐに歩行する事から始め、住宅地、商店街、交通量の多い場所、歩道、歩道のない道路などで訓練をする。

訓練も進むと喫茶店入店、買い物、バス、地下鉄、などで行い、最後に、ユニットだけで決められたコースを正しく、安全に歩くことができれば訓練は終了する。

(3) 健康管理など講義について

盲導犬に対して責任を持って行う健康管理の方法や盲導犬に係わる法律、ホテルや旅館の利用についてなど学習する。

- ①盲導犬の手入れの仕方と目的
- ②ワクチンの接種（伝染病とその予防について）
- ③ドッグフードの与え方とカロリーについて
- ④犬の体の構造と特異性
- ⑤盲導犬の歴史と犬の社会の関わり
- ⑥犬の社会性
- ⑦犬の性格と対処の仕方

⑧残存感覚の活用

⑨上手な援助依頼の方法

⑩季節による盲導犬の管理

⑪雨天時や雪道での注意

(4) アフターケア（フォローアップ）

盲導犬を貸与した後も最良の状態に盲導犬と行動出来るように、各種相談や問題解決のための次のアフターケアを実施している。卒業直後の初期のアフターケア、定期的アフターケア、緊急時のアフターケア。

19) 盲導犬の効用

行動範囲の拡大

視覚障害により、行動することでいろいろと制約されるが、盲導犬を持つことにより、単独歩行の約2～3倍の速さで、危険を避け、早く安全に目的地まで移動できるので、日常生活の買い物や通勤、通学など社会参加活動に大きな効用が期待される。



ご執筆いただきました河西様が平成16年4月30日にご逝去されました。

生前のご厚情を深謝いたしますとともに感謝の意を込めて掲載させていただきます。

河西様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

（編集部）



財団法人 中部盲導犬協会 盲導犬総合訓練センター

盲導犬と視覚障害者のスポーツ

国立身体障害者リハビリテーションセンター

理療教育部 主任教官 河野 章

視覚に障害をもつ方々に体育・スポーツを指導する機会を持つ立場として「視覚障害・盲導犬・スポーツ」というキーワードで私なりに考えてみます。

最初に視覚障害については、人間は感覚器から外界の情報を収集し対応していますが、そのうち視覚からの情報が約8割といわれています。その機能が障害をもつこととなるので、自立や社会経済活動への制限は大きいものがあるといえます。視覚障害者のリハビリテーションは視覚機能の回復を図るというより、残存諸感覚を最大限に活用して社会適応を図ることであるといわれ、そのための社会適応訓練には歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活技術訓練、スポーツ・レクリエーション訓練等いくつかの柱があります。視覚障害者が社会適応を図る上では単独歩行（一つの方法として盲導犬がある）、スポーツは必要な要素となります。

つぎに盲導犬・スポーツについては、視覚に障害をもつことにより移動そのものに制限が生じ、活動範囲が狭められると思われず。しかし盲導犬を使用することにより、移動手段が確保できる、行動範囲が拡大する、行きたい所に行ける、歩行に自信が持てる、スポーツ活動をする場に移動できる、というように発展すると考えられます。スポーツ活動をするためには、活動することができる場へ行くことが必要であるので基本的な部分での解決を図ることになります。

盲導犬を使用しながらスポーツ活動をする

という場面は、盲導犬本来の任務からして考えにくいと思われず、単独歩行に支障のある方が単独歩行が可能になることにより、歩行ということでの運動量の確保につながるという部分は考えられますが、盲導犬そのものがスポーツ活動に直接つながるといよりは、自分が活動できる時、活動したい時、他人に頼らず自由に活動できることにより積極的にスポーツ活動に参加できることが重要なことだと思われず。

スポーツについては現代社会において、生活習慣病予防をはじめ、健康増進の手段としての取り組みが行なわれています。これは視覚障害者にも同様でありその可能性が高まることが望まれます。

結論的には、盲導犬の存在が視覚障害者の行動範囲を広げ、スポーツ活動への積極的な取り組みを推し進めるならば、スポーツという場面にとどまらず視覚障害者の社会生活全般にも好影響を与え、健康づくり、レクリエーションを含めた QOL の向上に大きく貢献していると考えられます。

以下は盲導犬のユーザーであり、各種のスポーツに挑戦され、リーダーとして、時にはプレーヤーとして、また主婦としても大活躍されている、東京都国分寺市在住の吉田美津江さんにユーザーの立場でお話いただきます。

盲導犬と共に趣味をエンジョイ

日本視覚ハンディキャップテニス協会

理事 吉田 美津江



不本意ながら視覚に障害が生じた時に起きる障壁は、文字情報取得が困難になることと、歩行の自由が奪われることだと考えます。

文字情報に関しては、各居住地にある公共図書館の障害者サービスが充実してきたことや、ボランティア活動が盛んになり、点訳物・音訳物が以前に比べると多くの資料が手に入るようになったこと。また、音声ブラウザを利用したパソコンの普及と、視覚に障害のある人にも利用しやすく工夫された周辺機器の進歩などによって、そのバリアは改善されつつあると思います。

歩行に関しては、(1)白杖による単独歩行と、(2)盲導犬を伴う歩行、(3)ガイドヘルパー制度の利用や、誘導ボランティア、家族や友人の援助等、常に介助者を伴った歩行といった、おおよそ以上のような3種に分類出来るのではないかと考えます。

私自身、20才後半から徐々に視力が衰え始めました。間もなく全盲になって1番の障壁はやはり単独歩行が出来なくなったことでし

た。そこで選んだ歩行手段は、もともと犬が好きだったこと、友人が盲導犬を伴って颯爽と歩いている光景にであった感動、白杖を使って歩く度胸がなかったことなどを考慮した結果が盲導犬との歩行でした。

盲導犬を伴った歩行は、いつでも、どこへでも、自由な時間に、また、道路事情や障害物への恐怖心からも開放され、安心した外出が可能になるのです。更に、歩行速度が小気味良く、人間の歩く普通で歩きますから、緊張感も覚えずにとても快適な外出になります。

私の大好きなスポーツをエンジョイする時もいつも傍らには盲導犬がいます。乗馬やテニス(視覚ハンディキャップテニス)、ボウリング、スキーにゴルフと、いろいろなスポーツの練習や、各種競技大会に多忙な日々です。盲導犬の役割は、それらの会場までの誘導です。競技大会や練習中は、部屋の隅のじやまにならない場所で静かに待機です。

住まいの近くに、障害者スポーツセンターが開所したのを期に、水泳に挑戦することにしました。水に顔を浸けることすら出来ずに始めましたから、25メートルを泳げるようになるまではずいぶん時間がかかりました。始めの内はほぼ毎日のようにセンター通いが続きました。もちろん盲導犬がいつも一緒です。

「見よう見真似」と言う動作の出来ない視覚に障害のある者が何かのスポーツを始めようとした時、フォームのチェックは出来ませんから、指導者や周囲のアドバイスが必須に



なります。それ取得するまでには時間も必要です。それには、少ない時間の合い間でも周囲に気兼ねなく気楽に練習場へ通える状況が可能になる盲導犬の役割が大事なものになるのです。

昨今、健康作りとか、体力保持と言った話題がマスコミ等をにぎわせています。特に、一人で簡単に今直ぐにでも出来ると言うことから、「ある程度の速度で歩く」ことを推称しているようです。

しかし、運動不足になりがちな為に、体力作り・健康管理を重視しなければならない視覚に障害がある者にとっては、健常人からは何ら問題を感じないこの「ある程度の速度で歩く」と言う単純なことが、単独歩行の危険度や、一緒に歩いてくれる目の見える人への依頼など、配慮しなければならない点も多くあり、気楽に出来ることではないのです。これを解消出来るのが盲導犬との歩行だと考えます。

特に、近年増加傾向にある中高年になってからの、糖尿病性網膜症や、その他の疾病によって視力を失ってしまった人々には、盲導犬との歩行は、健康作りに最適な環境と最高の

パートナーを得たことになるのです。

私も時折り、最愛の盲導犬のハーネス（胴輪）を片手に、自然が大好きな友人とで、東京近辺の山歩きや、奥多摩方面へのハイキングに行くことがあります。天気予報から雪の便りが少なくなる頃には、優しく穏やかな陽射を浴びながら、春の訪れを告げる小鳥の囀りに耳を傾けたり、梅林の散策をします。初夏にかけて芽吹き始める、青葉・若葉から醸し出だされる新緑の匂いは生命の愛おしさを感じさせられます。また、晩秋には、枯葉を踏み締める時のさくさくした音を楽しみます。

これらは、私の日々のストレスを解消するのにたいへん役立っているのです。そして、私自身の歩行の自由はやはり盲導犬との歩行にあると実感しています。



障害者のレクリエーションをどう理解するか（その2）

実践女子短期大学 生活福祉学科

教授 藺田 碩哉

●レクリエーションの中心には「変化」がある

レクリエーションについて多くの人が抱いている誤解は、レクリエーションを種目として考えるところから来ている。レクリエーションといえばゲームであり、歌でありダンスであると思っている人は少なくない。つまりレクリエーションという箱の中にはいろいろな種目が詰まっており、それを適当に引っぱり出して提供するのがレクリエーション援助だという認識である。

種目はいろいろあっても一人の援助者が持っているものは限られている上に、レクリエーションは食事と違って目先の変化が求められる。三度三度ご飯を食べても飽きることはないが、毎回毎回同じゲームでは楽しさがどんどん減っていってしまう。実はレクリエーションの楽しさの本質は「変化」というところにある。旅行に出かけるのが楽しいレクリエーションになるのは、それがいつも暮らしている場所からの脱出であり、平凡な日常を変化させてくれるからである。人間は変化を求める。遊びと言えども、変わり映えしないのではおもしろくないのである。

レクリエーション援助者の泣き所は、援助の度に、いつも新鮮な素材（このことをレク・ワーカーは「レク財」と呼んでいる）を求められるということである。「こんなの知っている」「やったことがある」と言われてしまうと万事休す。誰も知らないものを展開してはじめて、面白い、楽しい、またやりたい、とい

う評価になる。人気があるからと言っても、同じレク財を（2，3度はよいとしても）繰り返し使うことはできない。そこで新しいレク財を求めてレクリエーション講習会に出かけ「ネタ探し」に努めなくてはならない。だが、これは結局、次々と講習会を渡り歩き、ネタが尽きるとまた他を探しに行くイタチゴッコになってしまい、いつまで行ってもきりが無い。そろそろこの堂々巡りを断ち切らなくてはならない段階に来ている。「種目」からでないレクリエーションの考え方を採用しなくてはならない。



●原点は「生活のレクリエーション化」

そもそもゲームやダンスのような種目に固まる前のレクリエーションは、いったいどこからやってきたのだろうか。それを検討するためには、楽しみの出発点は「日常生活のゆとり」にあることを思い起こすことが大切だ。

私たちは毎日食事をしなくては生きていけない。その意味で食事は生きるために欠かせない「基礎生活」である。活動すれば腹が減る、空腹になったら何か食べ物を腹に入れないと元気になれない。飢えれば人は必死で食物を探すだろう。飢えを満たすためには食べられるものなら何でも貪り食らうであろう。この段階ではレクリエーションの入り込む余地はない。

しかし、少し余裕ができれば、ガツガツと食べるようなあさましい真似はせず、時間をかけて料理を作り、家族揃って団欒（ダンラン：丸くなること）しつつ、おいしく料理をいただく。これは基礎的な食生活に楽しみの生活がプラスされている。つまりはある程度レクリエーションの要素を含んでいると考えられる。さらにもっと余裕ができれば、街中のレストランに出かけて、専門の料理人が腕によりをかけて作ったご馳走を楽しむ。こういう場合、たった一人で行く人はよほどの変わり者である。気の置けない親しい人、家族や恋人とともに食事を楽しむ。つまりこの食事は栄養補給という生理的な面ももちろんあるが、それ以上に快樂の追求であり、人間

的コミュニケーション(社交)の機会ともなっている。つまりは立派なレクリエーションだということである。

レクリエーションはこうして、日常的生活(衣食住)を土台に、それにさまざまな工夫を加え、できるだけ洗練させて、楽しみや社交にまで高めるところに生まれる。つまり、生活に余裕を持たせ、これを遊びに近づけること＝生活の遊び化こそがレクリエーションの起源である。ゲームも歌もダンスももともとは生活の中にあり、これを遊び化するところから生まれた。ゲームは労働の中で養った力や技を比べ、競う遊びとして始まったのだし、歌も「田植え歌」とか「茶摘み歌」があるように仕事の歌が起源である。労働と密着していたものが次第に形を整えて、やがて生活という基盤から切り離された1つの種目となっていく。

●楽しみのある生活をどう拡大するか

以上に述べたことを踏まえて言えば、レクリエーションとは「生活を楽しむ術」に他ならない。日常の生活を点検して、どうすればもっと楽しく、面白く生きられるかを考えるのがレクリエーションの出発点である。いきなりできあがった「種目」に入る前に、もう一度、衣食住と人間のつき合いを土台とする毎日の暮らしを見直してみよう。

障がい者のレクリエーション援助という問題を立てたとき、出来合いのレクリエーション種目を提供するより前に、そもそも毎日の生活を楽しむ技術やアイデアが十分追求されているかどうかを考えてみたい。一番肝心の食べること・・・好きなときに好きな食べ物を好きな人と食べることこそが楽しいのであるから、それがちゃんとできているかをまず点検しよう。「衣」については着る楽しみ、装う楽しみ、おしゃれの楽しみ、「住」なら部屋の快適さ、プライバシーと静けさ、さまざま



な装飾、素敵な家具や調度が生きて楽しむ楽しさを醸し出してくれる。これらの基礎的条件をないがしろにして、歌や踊りのレクリエーションの充実にも力を入れても、それでは本末転倒というしかない。

こうした視点は否応なく一人一人のレクリエーション、つまり「レクの個別化」という課題を私たちに突きつける。レクといえば集団レクというのは、社会福祉における劣等処遇原則の名残だと前回述べたが、レクにおいて一人一人への配慮がどこまでできているかが福祉の質を見る格好の尺度になっていると思われる。趣味とか創作活動への支援を強化する必要があることは言うまでもないが、その出発点として「レクに関するアセスメント」を支援プログラムの第1段階として確立することが求められる。利用者の趣味、嗜好はもとより、それまでの生活史、特に「余暇歴」を発掘すること、これまでやってみたく

てできなかったこと、途中で終わってしまったことなどの「未完の体験」に場を与えることがポイントとなるだろう。

次に重要なのは「レク環境」への視点である。障がい者の生活を考えると、一般人に比べて生活の遊び化を妨げる「バリア」がさまざまに存在することが問題になる。普通人が好きなきに気楽に外出して散歩を楽しめるのに、車椅子だと街に出にくいし、段差が至るところにあって自由に歩けない。街のバリアをなくせば、街歩きのレクリエーションを万人に保証できる。スポーツの施設がアクセスしやすい所があれば、身体を動かす楽しみを引き寄せることが容易になる。アクティビティに偏ってきたレク援助から、環境づくりや施設・用具の使いやすさの追求のような環境支援に力点を置き直すことが障がい者の生活の質(Quality of Life)を高めることにつながる。



“人形劇を楽しむ” 「障害者とともに作る文化活動ワークショップ」より

最新福祉用具紹介

—福祉用具研究開発助成事業で実用化されたもの その6—

財団法人 テクノエイド協会

当協会では、ISO分類（国際標準化機構による福祉用具分類）に準拠して、「福祉用具分類コード95」（通称：テクノエイド95）を作成し、この分類コードに沿って全国の福祉用具をデータベース化し、「福祉用具情報システム（通称：TAIS）」を構築し、新しい情報を、必要な人が、必要な時に、いつでも入手できるようにインターネットのホームページを開設し、適切な情報を提供してきました。

（財団法人テクノエイド協会のホームページ
<http://www.techno-aids.or.jp/>）

本年4月から当協会のホームページで福祉用具の選定に役立つ事例情報と福祉用具に関する詳細情報等を新たに見ることができるようになりました。

今後も情報の収集を行い、利用者をはじめ、皆様に役立つ情報の提供ができるようにシステムの拡充を図ることにしています。

「福祉用具研究開発助成事業」の中から最近の実用化事例を前号に引き続いて、いくつかご紹介させていただきます。

快適な乗り心地のサスペンション付きプレートタイプ車いす

『ウィリーSLW』

株式会社 ウィリー

◎ 開発の目的

一般にスリング式と呼ばれる布製の座シートを持った車いすは、着座すると座シートが大きく変形し、垂れ下がった状態となります。この垂れ下がって湾曲した座シートは骨盤を両側から圧迫し、座り心地の悪さにつながっていました。特に、車いすで移動

を余儀なくされている高齢者や障害者は走行中の振動に対しての耐久力や姿勢保持機能も低下している場合が多く、これを解消した車いすが望まれていました。

そこで、弊社では、安定した座位の確保に有利なプレート式車いすにサスペンション機能を備えることで、快適な座り心地と乗り心地を確保した介助用車いす「ウィリーSLW」を開発しました。

◎ なぜ、プレート座面は快適なのか？

スリング式座面の場合、ゆるんだシートが股の内転や内施位を招き、結果として体重の支持面積を減少させ、側方の安定性の低下につながっていました。

また、骨盤の傾斜はシートの中央に正確に座らない限り、骨盤が横傾斜となってより不安定な座位になるばかりか、脊柱の湾曲も引き起こしてしまいます。

一方、プレート式座面の場合は、座面がゆるまず平らなため、どの位置に着座しても骨盤の横傾斜や股の内転を起こすことなく、正



しい姿勢でお座りいただけます。そのため、長時間の着座においても疲労が少なくて済みます。

◎ サスペンション機能で屋外でも快適に！

高齢者や障害者にとって、屋外路面を走行する時の振動や段差を降り際の衝撃は、不快だけでなく、体力の消耗や座位の保持をも悪くさせてしまいます。

「ウィリー-SLW」は、屋外でもより快適にご利用いただくために前輪キャスターと後車輪にサスペンション機能を備えました。各車輪にサスペンションを設けることで、路面からの振動や段差を降り際の衝撃を吸収し、屋外でも快適な乗り心地を確保いたしました。

パソコンしたいけれどキーボードが苦手……、そんな方に

「キーボード楽ッ！」

生活工房 補助具・福祉機器研究所

今、パソコンは生活の中でなくてはならない道具になりつつあります。その一方で、「パソコンをさわると肩や首がこったり痛くなる」「どうもキーボードやマウスは苦手」という声も聞かれます。その原因の一つはパソコンを使う環境にあります。多くの方は机の上にパソコンを乗せて使っておられると思いますが、例えば、事務机の高さはJIS規格で70センチと規定されています。その高さが一人ひとりに合っているかどうかはさておき、本来はその上に手を置いて書字をするための高さです。そこにキーボードを置くと、肩が上がり、腕が宙に浮き、肩から指先までたくさんの関節の制御を強いられることとなります。それを少しでも緩和するためにワキを締めますが、それがまた姿勢を悪くし、肩や首を中心に負担が大きくなり、時には頸肩腕症候群などの健康障害も引き起こすことがあります。パソコンはこれまでにない情報や可能性をもたらしてくれる道具です。特に障害を持つ方にとっては社会参加の大きな力になってくれ

ます。しかし、それを使うことで健康障害を起こすことは本末転倒です。この「キーボード楽ッ！」の開発は、脳性麻痺の方の「間違わないように打とうとすることで、より強い緊張を強いられ、それが引き金となって首を痛め手術をした。パソコンは就労——社会参加のための道具だが、何とか負担を軽減して使うことができないか」という訴えからです。

そして、筋電計による首や肩などの負担軽減の確認や、障害を持つ人による試用などにより開発を進めました。結果として、多くの調節機構を持つことで、その人の体に合わせて腕の重みを軽減することをはじめ、キーボード作業の負担を軽減することに成功しました。通常はキーボードを見ながらゆっくりとしか入力することができない人も、この「キーボード楽ッ！」を使用していただくことにより、「キーボードを見ずに入力することが可能となり、肩や首への負担は以前とは比べものにならない」という声をいただいております。この「キーボード楽ッ！」は障害を持つ人が使いやすい道具、福祉用具として開発を始めましたが、障害の有無に関わらず、多くの人に使ってもらえるものとして開発できたように思います。ある意味ではユニバーサルデザインと言えるのかもしれませんが、福祉用具の開発をきっかけに、より多くの人に使ってもらえる機器の開発があっても良いの



ではないかと思えますし、今後も生活の中であって違和感のないものづくりを目指したいと考えています。

利用者の身体にピッタリの車いすに適合するためのツール

車いすメジャーセット

パシフィックサプライ株式会社

車いすの適合の重要性がクローズアップされていますが、その課題は未だ十分に解決されていません。特に介護保険による車いす供給の現状からも明白なように、使用者の「適合」には程遠いものと思われます。

その要因の一つとして、未だ車いすを使用者へ処方できる技術が普及しておらず、計測方法も道具も明確化されていないことがあげられます。そこで、車いす使用者に接しながら、その場で適切に車いすの選定が行え、知識や経験が少ない方でも使用者の身体に簡単に適合を促すことができる道具として(財)テクノエイド協会の助成を受けながら、日本リハビリテーション工学協会・車いす SIG と共同で開発したのが「車いすメジャーセット」なのです。

◎ 商品の特徴

「車いすメジャーセット」は、身体計測用の車いすメジャーと、その数値を車いす寸法に置きかえるテンプレート、選定上の注意や使い方をまとめたマニュアルの3点がセットになっています。

★車いすメジャー：

車いす寸法を決めるべく、身体寸法を計測するために開発したメジャーです。計測用アンテナで計測部位を確実に捉えることができます。また、メジャー底面に計測窓を配置するなど、計測者に使いやすくデザインしています。

仮固定と固定の二つのストッパーが付いており、身体寸法を5ミリ単位で計測できます。1ミリ単位の一一般メジャーと

しても使えます。計測用アンテナは最大で180ミリまで伸ばすことができます。水平器や簡易角度計(2度単位)など車いすの選定に必要な機能も備えています。

★テンプレート：

計測した身体寸法を合わせるだけで、その数値を車いす寸法に置きかえられます。樹脂コーティングされた紙製(サイズ：290ミリ×95ミリ)。塩ビケース付きです。

★ マニュアル：

車いすメジャー・テンプレートを用いた計測方法を、計測環境や身体状況に分けて説明しています。選定上の注意などを図入りで分かりやすくまとめています。A面は、車いす SIG が推奨するその人に合った車いす寸法、B面は、二次障害などの問題を起こしにくい車いす基準範囲寸法を表しています。

◎ 基本的な操作方法

車いすメジャーの計測用アンテナを必要に応じて伸ばし、身体寸法を計測します。

測定した寸法をもとに、テンプレートに照らし合わせて車いす寸法を調整します。

◎ さまざまな利用方法

身体寸法以外にも、車いすの寸法やその他の福祉機器の寸法などを、計測用アンテナと一般メジャーを使い分けて計測することができます。市販のストラップを取り付けて、常に携帯することもできます。

お問い合わせ先

(財)テクノエイド協会開発部

〒101-0052 東京都神田小川町3-8-5

駿河台ヤギビル4階

TEL 03-3219-8211

FAX 03-3219-8213

社会保険情報

(問) 国民年金の未加入や保険料の未納が新聞紙上で問題になっています。

私は現在57歳ですが、この際、年金の加入記録を確認して将来に備えたいと思います。また、何歳からどれぐらいもらえるものか、確認しておきたいと思います。何か手だてがあるものかどうか、お尋ねします。

(答) 年金法改正が国会で審議されているなか、国民が年金に関心をもって見守っているということは、喜ばしいことと思います。

これまで年金の記録や年金額の見込額は、社会保険事務所に行かなければ分かりませんでした。当然、退職間近な方が一番知りたい情報といえます。

それで、この3月から社会保険庁で、58歳になられた方を対象にして①年金の加入記録をお知らせすることとし、②希望される方には年金の見込額をお知らせすることになりました。

この制度は、58歳の方（昭和21年1月2日以降に生まれた方）が対象となるものです。したがって、お尋ねの場合は、58歳になられたら社会保険庁からお知らせがありますので、よく確認されることが必要です。

1 お知らせの概要

(1) 「年金加入記録のお知らせ」

58歳になられた翌々月（例えば、6月6日が誕生日の方は、8月）に、加入している年金制度（厚生年金保険・国民年金）や加入期間などを記載したもの（「年金加入記録のお知らせ」）が社会保険業務センターから、本人にあてて送付されます。

そこで、年金加入記録について、御自分の勤務経歴に照らし合わせ確認しておく必要が

あります。

確認の結果、記載されていない加入期間があるなど訂正や追加がある場合は、その旨申し出れば、社会保険業務センターで調査を行い、その結果が通知されます。

(2) 「年金見込額のお知らせ」

上記により記録に訂正等がない方で年金見込額の試算を希望する方には、「年金見込額のお知らせ」が送付されます。

これにより、御自分の年金見込額を知ることができるようになっていきます。

2 お知らせの対象となる方

お知らせの対象となる方は、58歳になられた方で、次のいずれにも該当する方とされています。

- ① 国民年金及び厚生年金保険に加入している方又は加入したことがある方
- ② 老齢基礎年金の受給資格を満たしている方（加入期間が原則25年以上ある方）

なお、お知らせが届かなかったといって、年金の受給資格がないということではないので、問い合わせることが必要です。

3 お知らせの目的

以上のように、これらのお知らせは、御本人の職歴と年金記録との照合・確認を事前に行うことで、年金の裁定に要する期間を短縮するとともに、希望される方に年金見込額をお知らせして将来の生活設計に役立ててもらうことを目的としているものです。

詳細につきましては、最寄りの社会保険事務所でお尋ね下さい。

（回答・社会保険労務士
高橋 利夫）



視覚ハンディキャップテニスのサービス練習における工夫 ～フレンズの実践より～

防衛医科大学校衛生学講座

片桐 朝美 春木 宏介 櫻井 裕

岩手県立大学社会福祉学部

青木慎一郎

I はじめに

近年、疾病の予防や健康増進、仲間との交流、楽しみを得ることを目的として、障害を有する人がレクリエーションやスポーツに参加する傾向が高まっている⁽¹⁾⁽²⁾。

障害者のスポーツの一つに、視覚ハンディキャップテニスという競技があり、視覚障害を有する人にもテニスが行えるように用具やルールの工夫が行われ、現在では全国レベルの競技大会が年間5試合から6試合も開催されている⁽³⁾。

競技のルールは、視覚ハンディキャップテニス競技規則⁽⁴⁾に規定されており、これに記載されていないその他のルールについては、いわゆる一般に行われているテニスの競技規則⁽⁵⁾を準用することとされている。すなわち、視覚ハンディキャップテニスのルールのベースになっているのは一般に行われているテニスのルールであり、部分的に独自のルールが適用されているといえる。一般のテニスと異なる点は、視覚情報を補うために音源の入ったスポンジボールが使用される点と、視覚障害の程度によるクラス分けが行われ、これにより有効バウンド数が規定されている点が挙げられる。

現行のルールでは、音源の入ったボールを使用することで、バウンドした時の音により自分のコート内に入ってきたボールの位置を

把握し、相手コートにレシーブをすることは可能である。しかし、サービスやレシーブなどでプレーヤー自身が相手コートに打ったボールの位置を知ることのできる手段についてはルールで規定されていない。プレーヤーが自分自身で相手コートに打ったボールの位置を知ることが出来るようになれば、競技力を高めることができたり楽しみが得られたり、あるいは生涯スポーツ推進の上でも新たに参加してみようとする人が増えるなどの期待ができるだろう。障害を有する人がスポーツによってメリットを得られることは非常に重要であり、ルールとして欠落している部分を補うための何らかの援助が必要になるのではないかと考える。

そこで本報では、所沢市の視覚ハンディキャップテニスクラブチーム、フレンズのサービス練習において取り入れられているボールの位置を示す方法を紹介することとした。また、この練習方法について、フレンズに所属するプレーヤーを対象に実施した聞き取り調査についてもふれてみたい。

II フレンズでのサービス練習方法について

1) 練習方法の紹介

フレンズでは、サービスの練習においてレフリーがプレーヤーの打ったボール位置を示

すアナウンスの援助を行っている。

方法は、あらかじめサービスコートにそれぞれ9つに仕切ったマス目と番号を描く(図1)。このコートを使ってプレーヤーがサービスし、相手コートで最初にバウンドしたボール位置の番号がレフリーから伝えられるというものである。レフリーからのアナウンスはプレーヤーがサービスした後に行われる。またサービスがコートから外れてしまった場合にもその位置が伝えられる。その際、レフリーからプレーヤーに伝える方法は次に示す要領で行われる。

サーバーAは相手コートに向かってサービ

スセンターラインより左側のサービスコートAのエリアにサービスを行う。サービスが①の位置に入った場合には「サービスイン5番」、②の場合には「サービスアウト9番サイド約20センチ」、③の場合には「サービスアウト8番ロング約1メートル」と伝えられる。同様にサーバーBは相手コートに向かってサービスセンターラインより右側のサービスコートBにサービスを行う。サービスが④の位置に入った場合には「サービスイン1番」、⑤の場合には「サービスアウト9番ロング約50センチ」、⑥の場合には「サービスアウト6番サイド約20センチ」と伝えられる。

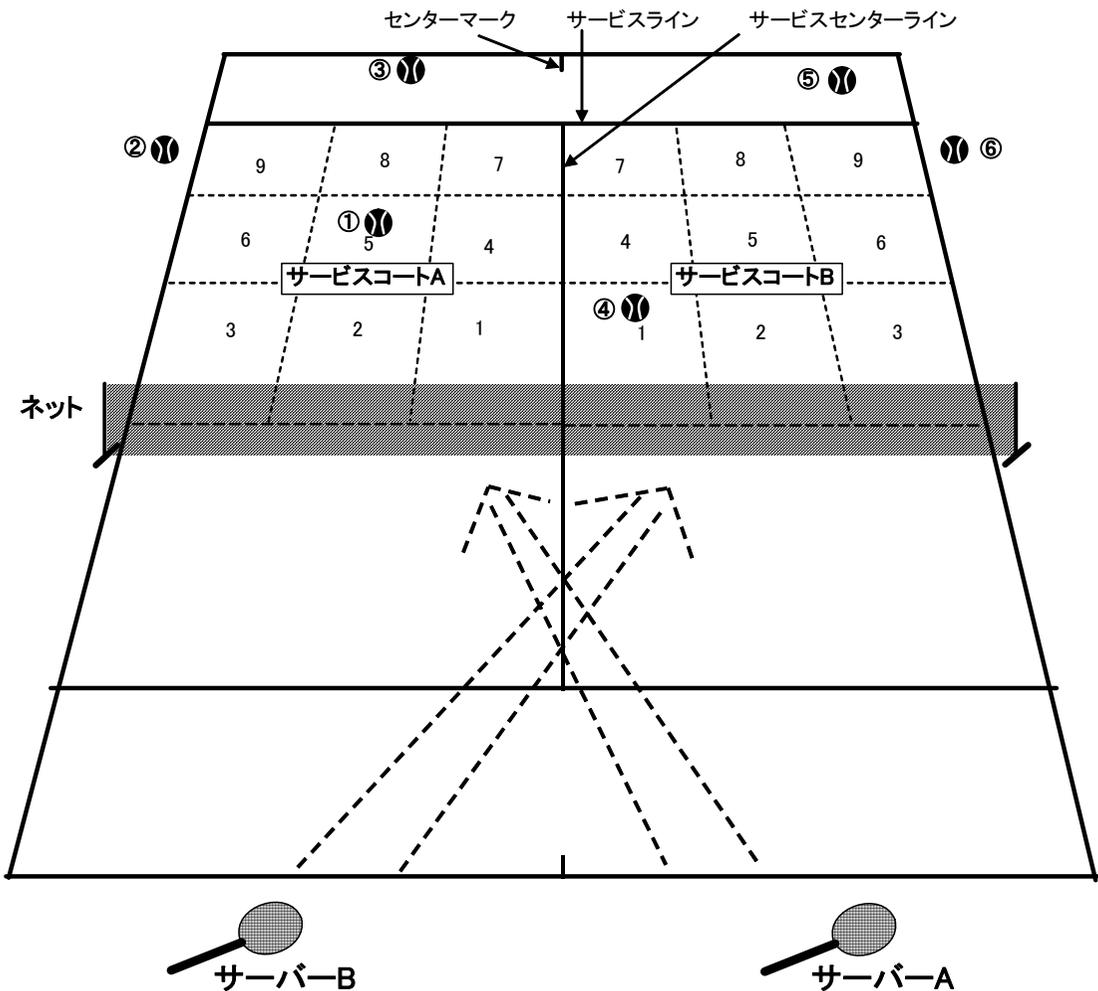


図1 サービス時にボール位置を示す援助の方法

表1. 対象者の特徴

選手	性別	年齢(歳)	競技歴	競技クラス*
プレーヤーA	男	23	2年	B1
プレーヤーB	男	31	1年6ヵ月	オープン
プレーヤーC	女	33	1ヵ月	B1
プレーヤーD	男	34	1年6ヵ月	B2
プレーヤーE	女	46	1年6ヵ月	B2
プレーヤーF	女	49	12年	B1
プレーヤーG	男	49	2年	B1
プレーヤーH	女	54	2年	B1

*：競技クラスの分類については、視覚ハンディキャップテニス競技規則による

Ⅲ 聞き取り調査について

1) 調査対象者

調査は平成15年11月9日の定期練習終了後に実施した。

調査対象は、視覚ハンディキャップテニスクラブチーム、フレンズに所属している8名であった。男性は4名であり年齢は23歳から49歳、女性は33歳から54歳であった。また視覚ハンディキャップテニスの競技歴は、約1ヵ月の者が1名、約1年6ヵ月から2年の者が6名、約12年の者が1名であった。競技クラス⁶⁾については、B1クラスの者が5名、B2クラスの者が2名、オープンクラスの者が1名であった(表1)。

2) 調査方法と質問内容

プレーヤーには、これから行う質問はサービス練習におけるレフリーからのボール位置を示すアナウンスについての質問であることを説明し、対象者の理解を得た上で開始した。回答は「はい」、「いいえ」、「わからない」の三択であることを説明した後、「打ったボール位置を示す情報はプレーに役立っていますか?」という質問を個別に行った。

尚、聞き取り調査を実施するにあたり、対象者には本報の主旨および目的と内容を説明し理解と同意を得た。

3) 調査結果および考察

回答は、調査対象とした8名全員から得られた。

「打ったボール位置を示す情報はプレーに役立っていますか?」という質問に対し、8名のうち「はい」と回答した者が6名、「いいえ」と回答した者が2名であった。

「はい」と回答したプレーヤーからは、「同じ場所ばかりにボールを打たないように工夫ができる」、「フォームやボールを打つ場所を修正する場合に役立っている」、「サービスを失敗した場合、情報が得られると次に失敗しないための参考になる」などの理由が挙げられた。

一方、「いいえ」と回答した2名のうち1名は、「テニスを始めたばかりで情報をどのように役立てたらよいか分からない」という理由であった。もう一方の者は「一眼でボール位置がわかるので必要ない」という理由であった。また、「おおまかな位置はわかるが、もっと細かい場所がわかるとよい」という意見が聞かれた。

本調査の結果、8名のうち6名からは、打ったボール位置を示す方法がプレーに役立っているという良好な回答が得られた。この結果については、挙げられた理由からほとんどのプレーヤーがボールの位置を示す情報を「なぜ上手いかわからないのか」、「どうしたらできる

ようになるのだろうか」といった判断や問題解決の材料として活用していたことが推察され、プレーヤーにとってボールの位置を示す情報は、テニスの上達のために必要な情報であったと考えられた。また、情報が得られたことによりサービスが上手くいかなかった原因が分かり、できるようになる、あるいはプレーヤー自身でサービスを相手コートの中の位置に入れるかなどの工夫ができ、テニスの楽しみが得られるというメリットもあるのではないだろうか。

一方、役立っていないという回答も得られた。この結果については、テニスの競技経験年数と競技クラス（表1）が関係していた可能性が考えられた。聞き取り調査の結果で得られた理由には、テニス競技歴あるいは競技クラスが影響していることを示す内容が述べられており、ある一定のテニス競技歴と競技クラスに当てはまるプレーヤーに限り役立てられる方法である可能性を示唆していた。けれども、ある一定テニス競技歴とはどれくらいの期間であり、どの競技クラスのプレーヤーに効果的であるか、また一定の競技歴を持つプレーヤーだけでなく初心者への対応についても今後の課題となるだろう。さらに本報では対象者がチームに所属しているわずか8名であり、統計処理を行えるまでの十分な数ではなかった。このため、対象数を増やして練習方法の有効性や客観的評価を行っていくことが必要となるだろう。また、フレンズが実施する練習方法は、視覚ハンディキャップテニスの公式ルールとして認められた方法ではないことや、参加する全てにプレーヤーに役立てられる方法でない可能性が考えられることから、現時点では競技会で用いることは難しい。今後さらに多くの論議が重ねられ、自分の打ったボールの位置を把握することのできる何らかの手段が視覚ハンディキャップテニスの公式のルールとして検討さ

れることが期待されるところである。

IV おわりに

今回実施した聞き取り調査の結果からは、自分の打ったボールの位置の把握がテニスの上達に役立つだけではなく、その過程においてプレーヤーがテニスを楽しむことができるメリットも得られるのではないかという可能性がでてきた。今後はこの点について検討を進めている所存である。

引用文献

- (1) 陶山哲夫 (2002) : 高齢者・障害者スポーツの国内組織と現状. MEDICAL REHABILITATION, 15 : 15-24.
- (2) 関寛之、水田賢二、藤本茂記 (2001) : 障害者スポーツと健康増進. MEDICAL REHABILITATION, 4 : 64-70.
- (3) 日本視覚ハンディキャップテニス協会 (2004) : 平成16年度障害者スポーツカレンダー. 日本視覚ハンディキャップテニス協会
- (4) 日本視覚ハンディキャップテニス協会 (2003) : 視覚ハンディキャップテニス競技規則. 日本視覚ハンディキャップテニス協会
- (5) 財団法人日本テニス協会 (2003) : コートの友 (テニスルール・ハンドブック). 財団法人日本テニス協会

お詫びと訂正

第210号（平成16年4月号）

以下の個所に訂正がございます。

- 1P 左段 下から4行目
 〈誤〉 競技中 〈正〉 競技性
- 1P 右段 下から8行目
 〈誤〉 5月 〈正〉 3月
- 24P 左上 項目
 〈誤〉 社会保険情報 〈正〉 お知らせ

ここで訂正させていただきますとともに、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。（編集部）

平成16年度 第1回 障害者地域生活支援技術研修会（知的障害者コース） 実施要綱

目的 本研修会は全国各地の障害者地域生活支援実務者の障害者地域生活支援に関する知識及び技術の修得と向上を図り、障害者地域生活支援に優れた人材を養成し、もって障害者に対する地域生活支援サービスの充実を図ることを目的とする。

主催 全国身体障害者総合福祉センター
(戸山サンライズ)

後援 独立行政法人福祉医療機構
(長寿社会福祉基金)

開催場所 全国身体障害者総合福祉センター
(戸山サンライズ)

期間 平成16年9月7日(火)～9月10日(金)

対象者 市町村、障害者福祉センター、障害者地域生活支援センター、指定居宅支援事業者及びその他関係施設等において障害者の地域生活支援業務に携わる者で、各都道府県・指定都市・中核市の障害者福祉主管課長の推薦する者。

定員 180名

必要経費 ①研修費 13,500円
②宿泊費(1泊朝食付き) 5,000円(希望者のみ)

申込方法 各都道府県・指定都市・中核市の障害福祉主管課、あるいは全国身体障害者総合福祉センター養成研修課までお問い合わせください。

申込締切 平成16年8月2日(月)必着

(あらかじめ各都道府県・指定都市・中核市の障害福祉主管課にご確認ください。)

※修了証書、宿泊申込等、詳細は全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)ホームページをご覧ください。

★障害者地域生活支援技術研修会(身体障害者コース)

平成16年12月7日(火)～12月10日(金)

★第2回 障害者地域生活支援技術研修会(知的障害者コース)

平成17年1月25日(火)～1月28日(金)

も予定しております。詳細はこちら。

→ <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

日程表

テーマ	講師
新しい障害者福祉制度と地域生活	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 障害福祉専門官 大塚 晃
対談 地域生活支援の現状と進むべき方向性	埼玉県立大学 教授 佐藤 進 国立コロニーのぞみの園 地域移行課長 根来 正博
演習 地域診断	知的障害者総合援護施設 長野県西駒郷 自律支援部長 山田 優
施設から地域生活へ ～施設利用者の個別支援計画～	知的障害者総合援護施設 長野県西駒郷 自律支援部長 山田 優
実践報告① サービス調整会議の方法	滋賀県社会福祉事業団企画事業部 地域ケアシステム推進担当 中島 秀夫
実践報告② 就労支援	大阪市職業リハビリテーションセンター 所長 関 宏之
ミニシンポジウム 「障害者から見た地域生活支援と支援者から見た地域生活支援」	[コーディネーター] 大正大学 専任講師 沖倉 智美 [パネリスト] 全日本手をつなぐ育成会本人活動あり方 検討委員会より1名～2名
実践報告③ 地域のネットワークづくりと社会資源の活用	特定非営利活動法人 ふわり 理事長 戸枝 陽基
権利擁護・苦情解決	神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉 サービス運営適正化委員会 事務局次長 古畑 英雄
まとめ 「誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて」 ～今求められる地域福祉とは～	日本女子大学 助教授 久田 則夫

※上記カリキュラムは、都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。

相談事業のお知らせ

全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）では、障害者及びその関係者の方々を対象に相談事業を実施しております。

- ◆ 障害者福祉一般・年金に関する相談 毎日 9：00～17：00
- ◆ 義肢装具に関する相談 毎週木曜日 10：00～16：00

「法律・年金相談」実施予定表

日常生活で法律上の問題について、お悩みはありませんか。

年金について分からないことはありませんか。

法律・年金相談へお越し下さい。

戸山サンライズでは、毎月1回特別相談を設け、専門家が法律と年金に関する様々な問題に、明快にお答えしています。料金は無料です。

法律相談	弁護士	野村 茂樹 先生
年金相談	社会保険労務士	高橋 利夫 先生

7月14日(水)	8月4日(水)	9月8日(水)
10月2日(土)	11月10日(水)	12月8日(水)

※時間は、13：00～16：00です。

※相談方法：来所・文書・電話（FAX）・メールにて随時受付しておりますので詳細につきましては、下記担当者までお問い合わせください。

電話 03-3204-3611 FAX 03-3232-3621 E-mail nishida@abox23.so-net.ne.jp

相談室担当・仲村・西田

編集後記

明るい青空に映えるつつじのあとには、暗い梅雨の庭を明るくするあじさい。あじさいは、「七変化」の別名があるように、庭土が酸性の場合は青い花になり、中性かアルカリ性の場合は淡紅や赤い花が咲き、様々な色合いに変わります。花言葉は、その定まらぬ花の色から来ているとのこと。

今年は、自由に美しく雨季を盛り上げるそんなあじさいを横目に、無邪気だった幼き頃の田舎をちょっと懐かしんだ梅雨でした。今年の夏はどんな陽差しが待っているのか楽しみです。（西田）

戸山サンライズ（通巻第211号）

発行 平成16年5月10日（毎月10日発行）

発行人 （財）日本障害者リハビリテーション協会
会長 金田一郎

編集 全国身体障害者総合福祉センター
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL. 03(3204)3611（代表）
FAX. 03(3232)3621
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>